

平成 29 年度第 2 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 29 年 8 月 17 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 12 時 00 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201・202 会議室

【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 村木 正宣 戸塚 正晴 牧野 百里子
齋藤 久司 松下 育蔵

【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 補助金等の見直しヒアリングの実施

(2) その他

5 閉 会

■開会

企画政策課長より開会の辞

■市長挨拶

市長より挨拶

■会長挨拶

会長より挨拶

【議事】

(1) 補助金等の見直しヒアリングの実施

事務局（企画政策課長）

【ヒアリングの流れについて説明】

○分団運営費交付金

- ・消防総務課長から補助事業の概要について説明
- ・消防総務課長から事前質問に対して回答

【質疑】

委員

事前質問の1番目は自分がしたものです。中身がよくわかりました。今後の方向性としては縮小となっていますが、消防団互助会運営事業の項目を削除するということでよろしいでしょうか。

消防総務課長

そういうことです。

委員

もう一点、消防団幹部視察研修事業に対する補助は毎年50万円程ですが、経費の総額はこれ以上にかかっているということでよろしいでしょうか。

消防総務課長

そういうことです。

委員

安心安全に関わるので、大切なことであると感じています。消防団になる人がいない、維持していくことが大変であるといったことが前面に出てしまうと、危機感を煽るような形になってしまうので、ここで必要な見直しというのは、最初の説明にあったとおり、補助の恩恵を団員が実感するというのがとても含蓄があるのではないかと感じています。全体の金額を減らしたとしても、補助を団員に還元させるということを基本として、最低限の経費だけを取るべきだと思います。飲み会や交流に関する機会を若い人達が本当に望んでいるのかは疑問だと感じます。消防団の飲み会に会費を払い、説教をされることもあるかと思えます。実際に市民がやってもらいたいのは、ちゃんと訓練を積んだことに対して還元するというので、その方法はあると思います。そこを考えてもらいたいです。色々難しい面はあるかと思いますが、しっかりと訓練されている方なら個人にそれなりの金額を出しても良いと思います。飲み会等、周辺に対しての補助が若い人達のニーズに合っているかわからないですし、限界があります。拘束時間を極力短くして、有事には必ず駆けつけてくれる、あとは役割を明確にしていただければ、十分に安全安心は確保されると感

じますので、本当のニーズに合った補助をすること、組織として必要な経費はしっかりと考えた支援をしていただきたいと思います。

また、私が住んでいる地域だけかもしれませんが、自分が20代、30代の時で遠方において消防団に出ることができない時にはお金を払っていました。消防団に入っている人からだけ徴収するのではなく、そういったことをしている市もあります。自分も当たり前払っていましたので、そういった選択肢があって良いのかなと思います。

消防総務課長

貴重な御意見ありがとうございます。また消防団本部と検討していきたいと考えております。他市では一律でお金を支払っているという話がありましたが、菊川市でも同様に実施しておりました。その中で、消防団本部としては、寄付行為は禁止されているということで、平成24年度に廃止いたしました。それまでは分団運営費交付金も一人当たり12,000円程でしたが、廃止により各分団の運営費が減少し、市としても増額しようということで現状の20,000円となった次第です。

委員

消防団の運営費ということですが、お金を削るのではなく、消防団の事業そのものも見直すべきだと思います。組織の継続についてもとても難しくなっていると思います。訓練もあまり改革されていないと感じます。休みが無くなるのは若い人にとっては辛いと思います。地域の住民が安全にいられるように、スタイルを変えていくべきだと思います。

消防長

御意見ありがとうございます。消防団の在り方についての課題は持っております。その一方で消防団は伝統のある組織でもあり、査閲大会やそれに向けた訓練に重きを置いているということも事実です。これまで、年末の夜警の時間を短くしたり、訓練の時間を短くしたりということに取り組んできました。組織を守った上での努力はさせていただいており、徐々に変わりつつあるという認識です。また、互助会について御意見をいただきましたが、そちらで支出していたものが、消防団の広報誌の分となります。これは女性消防団員が発案した事業になります。数冊が出ていますが、本来は一般会計から支出するような性質であることから、事業は継続していきたいと考えています。他に福利厚生として、Tシャツを作っていますが、それも被服費として支出出来るのではないかと考えています。互助会費全体を見ると、そのような経費がある一方で慶弔費が膨らんできています。消防団を退団した方、結婚した方が多かったということだと思いますが、団員の家族等を含めた懇親会への補助を現在考えています。慶弔費についても必要な支出かどうかをそれぞれ考えながら捻出し、会費は上げないようにしていきたいと考えています。そこについては消防団本部との協議しながら検討していきたいと思っています。

委員

質問ですが、菊川市で年間の火災件数はどのくらいなのかということと、女性消防団員が何人程度いらっしゃるのかということをお教えいただきたいと思います。また、火災防止の広報活動も大切だと感じます。

消防長

火災の件数ですが、今年に入って10件となっています。昨年は16件でした。消防団はその半数程度に出動していただいています。女性消防団員は現在8名となっています。

○自給率向上推進対策事業補助金

- ・農林課長から補助事業の概要について説明
- ・農林課長から事前質問に対して回答

【質疑】

委員

補助実績が平成26、27、28年度となっていますが、これは対象が1つということによろしいでしょうか。また、見方についてですが、補助効果の検証の中で、平成28年度の米の生産目標が62%となっていますが、残りは達成したということによろしいでしょうか。項目を見ると、十分な効果を挙げているというものがなく、一定の効果ということになっています。方向性としては縮小ということですので、説明をお願いしたいと思います。

農林課長

一点目の補助対象についてですが、遠州夢咲農協に一括で補助を行ない、そこから各農業者に配分される形になりますので、実績が1件となります。二点目の目標の62.2%というのは、本来、菊川市の水田全てを使っていれば100%ということで、その内の62.2%の面積という目標となっています。配分目標というのは、まず国から県にこれだけ作って良いと数字が示され、県から市町に数字が示されます。それが62.2%ということになります。また、効果についてですが、生産調整ということで、米が過剰に作付けされると米価が下がりますので、国の方針で進められてきたということがあります。それに合わせて市でも自給率向上推進対策事業補助金を使って転作を推進してきました。近年、生産数量目標が達成されていて、過剰作付けにはなっていないので、この補助金は一定の効果が表れていて、農業者によって生産調整がされていると考えています。したがって、補助金を廃止させていただきたいと考えています。米の生産調整については、今後、国から新たな政策が示される可能性がありますので、市としてはそれに則って施策を進めていきたいと考えています。

委員

もう一度確認します。成果指標の62%というのは、本来はいくつが正解なのでしょう。また、今後の方向性について、平成30年度で廃止するということですが、表記を縮小ではなく、廃止とした方がよろしいのでしょうか。

農林課長

目標の62.2%ですが、62.2%まで作っても良いということですので、生産調整の数字としては、それが最大となります。今後の方向性については、平成30年までは補助金額を下げ

ながら継続をさせていただいて、廃止となりますので、縮小とさせていただきました。

委員

成果指標の62%まで作って良いということですが、実績はそれを下回っているということでしょうか。また、平成30年度まで縮小してやるならば、平成31年度から廃止等とはつきり書いた方が良いと思います。

農林課長

生産数量目標の62.2%を下回っているという状況です。62.2%を超えると過剰作付けとなるということです。生産数量目標を下回るということが目標を達成したことになります。また、今後については、平成31年度から廃止ということです。

会長

今の関係ですが、縮小してから廃止となりますので、表現が微妙なところだと思います。そこは最終的に委員で判断すれば良いと思います。

先程、実績は遠州夢咲農協の1件ということでしたが、配分先はどのくらいになるのでしょうか。

農林課長

交付対象者は平成28年度で22人となります。

委員

事務局の考え方に賛成で、全体的に補助金は減少方向という中で、やむを得ないものを残して、政策的なものを強化していくという流れです。そのような中で、農業は経営部門を強化していく形となると思われます。成り立っている部分については、農業の経営部門に回していくという流れが良いと思います。農業は伸び代が大きいので、そんな視点からお願いします。

農林課長

ありがとうございます。この補助金はこのような方向となりますが、国からも米の代わりに他の作物を作るという政策がこれから打たれます。水田は広大な敷地がありますので、効率的に使っていくべきだと思います。他の自治体では水田でトウモロコシ、レタス、米を作っているということもありますので、今後はそういったものが重視されていくことが想定されます。市としても総合戦略の中で、儲かる菊川型農業モデルの創出を謳っていますので、新しい取り組みを推進する補助メニューを作るなどを考えていきたいと思っています。

○指定通信教育修了者受講費助成金

- ・総務課長から補助事業の概要について説明
- ・総務課長から事前質問に対して回答

【質疑】

委員

事務局の考え方に賛成です。通信教育は個人が半分、公費で半分ということですが、終了しなかった場合は全額負担するということです。どこでも一緒ですが、やる気のある職員には色々とチャレンジしていただきたいと思います。動いている人は魅力があるので、制度としては是非続けていただきたいと思います。私も課長の時に職員に勧めましたが、半分以上自分で出してリスクを負うというのは、自己実現のためだけだと辛い部分がありますので、人事評価制度とリンクするなどの見直しは必要ではないかと思います。県も市もそうですが、自分の行きたい部署に行ける訳ではありません。そこで国や県でもしていますが、自分の分野を宣言して、人事もそれを踏まえた異動をさせるという方法があります。菊川市でも分野毎にスペシャリストを作っていくことは大切だと思います。職員から宣言してもらい、人事もそれを見るという形で、専門的な職員を育てる仕組みを作っていただきたいと思います。

委員

これは一般的な研修だと思しますので、必要かと思えます。私は前も言いましたが、市で実施する特定事業についての職員をどのように育てるかを考えていかなければいけないと思っています。例えば、耕作放棄地をどうやって活用するか、空き家対策をどうするかなどは専門的知識がないと推進出来ないと思えます。先進地への職員派遣や人材の募集をしていくべきだと感じます。

総務課長

御意見ありがとうございました。専門的な分野につきましては、選抜指名研修を実施しており、将来、リーダーとなる職員を国の研修所に派遣し、お話のあった空き家対策や包括支援システム等の専門知識を習得させています。研修には多くのチャンネルがありますので、それを組み合わせていきたいと考えております。

副会長

この補助金については定員割れしたのが数年続いています、増えているということで、良いと思います。説明の中で、ITの活用といった言葉がありましたが、具体的にどのようなことか教えていただきたいと思えます。また、私はものづくりをやっていましたが、技能検定というものがあり、合格すれば費用を出し、落ちれば自己負担というものでした。結果は提案制度や人事評価で取り上げていました。組織的に組み入れることで活性化を図るものです。行政でも人事評価等とリンクしていただければ、更に良くなるのではないかと思います。

総務課長

ITの活用につきましては、年度当初に職位や経験年数で選択研修を選択するのですが、その際にメールに研修の概要をリンクさせ、どのような研修が見えるようにしたということがあります。また、通信教育については郵便ではなく、ほとんどがウェブ上で行う形と

なります。

会長

色々な御意見がありましたので、活用していただきたいと思います。私の研究では、良い会社は人材育成に費用と時間を費やしているのが共通項となっています。例えば、総労働時間を分母にして、研修にかけた時間を分子にして割合を出すと、良い会社は5%くらいになります。1ヶ月にすると1日になります。金額にすると社員1人に100,000円という結果もあります。この補助金について、内容的には意見がありました。研修自体は必要だという意見が多かったと思います。

○自然エネルギー利用促進補助金

- ・環境推進課長から補助事業の概要について説明
- ・環境推進課長から事前質問に対して回答

【質疑】

委員

県も含めて補助金の内容を見直し、新築の場合は対象から外すということだと思います。新築で屋根にパネルを置くことが理想的だと思ったのですが、理由があれば教えていただきたいです。

環境推進課

新築を対象から外す理由ですが、県が平成26年度から27年度にかけて既築のみを対象に制度を変えております。また、前回の補助金見直しの際に金額を下げておりますが、その時に分析を行ない、新築については補助金を下げても設置件数があまり変わらず、既築は補助金を下げた影響があったという結果となりました。新築についてはセットで設置するケースが多いことから、補助する必要がないのではないかという結論です。

委員

新築の場合だと固定資産税の評価が高くなりますが、既築だと評価に影響しないという面もあるのではないかと思います。固定資産税が増えれば市の収入が増えるという効果もあるのではないかと考えます。県が関係する補助金だと思いますので、その影響もあるとは思いますが、検討しても良いのではないかと考えます。

環境推進課長

当課でも見直しを行った中で、新築を外すという判断をしたのと、先程の説明のとおり、県からの流れがあります。菊川市としては新築も含めていくというようなことも可能です。今後は、新築を外した代わりに、蓄電池への補助を考えています。作った電気を売る時代から使う時代に移行しています。ソーラーは夜発電しませんが、昼間は家に人がいないという状況も多いかと思っておりますので、売電に回ってしまうことが多いのが実情です。そう考

えると、蓄電池に補助した方が効率的であると考えられますし、災害対策にもなりますので、有意義だと思っています。

会長

同じ様なことをしている県内の市町はあるのでしょうか。

環境推進課

各市町で太陽光パネルの補助金は設定しております。新築、既築の区分けがないところも多いですが、菊川市では分析した結果、新築については普及したと判断しています。

副会長

蓄電池への補助は賛成です。ソーラーパネルには問題点もあり、エネルギー効率もあまり良くありません。緑化した方が地球に良いのではないかという説もあります。必ずしもソーラーパネル設置が環境問題対策になるかというところとそうでないのかもしれませんが。リチウムイオン電池は世界的に普及を望まれていて、どこが一番か競争しているところですので、行政としても協力していくという姿勢は良いと思います。

環境推進課長

御意見ありがとうございます。ソーラーパネルだけではなく、緑も残していくことが大切だと思います。住宅の屋根を活用して電力消費量や二酸化炭素排出量の削減を図っていきたいと思います。新築は蓄電池、既築はソーラーパネルと蓄電池両方が対象となるという方向で考えています。

委員

副会長の御意見のとおりですが、移住定住の面から考えると、ソーラーパネルは環境への優しさの象徴みたいなものというイメージがあります。掛川市で4,200万円の土地と建物が売り出されており、買い手がいらっしゃいました。売価がわかりませんが、売電収入の見込みもあるのではないかと思います。菊川市では駅北に住宅が建つ時で、周辺市からの流入も予想されます。ソーラーパネルからの計算が出来ると家を建てようと思う方もいるかと思うので、考えていただいた方が良いと感じます。蓄電池については、考えが移行するにはもう少し時間がかかるのではないかと思う面もありますので、蓄電池の設置でコストダウンを図ることができる、というような試みが出来れば良いと思います。

環境推進課長

御意見ありがとうございました。最初に説明したのは環境推進課の案になりますので、今の移住定住の観点からも市として再考していきたいと思っています。

委員

質問になりますが、太陽光、風力の再生可能エネルギーの買取制度が新聞に載っていました。買取価格の累計が94兆円ということで、かなりの金額となっています。その費用が国民の電気料金に上乗せされていて、議論されているとのことですが、どのように考えていけばよろしいのでしょうか。

事務局

市とするとお答えし難い部分もありますが、国の方でも買取制度について、本年度に法律が改正され、今まで太陽光発電に偏った政策がされてきましたが、国民負担が増大しているという懸念があることや、稼動していない発電設備があるなどの問題があります。そんなことから、新たな認定制度として、発電設備だけではなく、発電事業全体を認定することや買取価格を複数年度設定すること等の制度の変更がされており、国でも検討されているところです。

委員

具体的な数字が出ませんが、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの価格のアップというのは、現在の価格で月1,200円から1,500円程度だと思えます。年間で言うと20,000円くらい負担が増えています。これが年々増えていき、認可されている太陽光発電施設が全て稼動した際の負担がいくらになるかはまだわかっていない状況です。

○シルバー人材センター補助金

- ・長寿介護課長から補助事業の概要について説明
- ・長寿介護課長から事前質問に対して回答

【質疑】

委員

確認になりますが、菊川駅前のロータリーですが、周辺の管理はどこでやっているのでしょうか。

事務局

市の建設課でやっています。

委員

シルバー人材センターと直接関係ないかもしれませんが、菊川市の駅前でいつも気になっているのですが、雑草が茂っています。住みやすいまちを標榜していますので、ふさわしくない光景だと思えます。それをシルバー人材センターに委託するのはいかがでしょうか。新しい市の事業を委託するという考えがありましたら、定期的に管理をお願いしたいと思います。お茶の実のモニュメントがありますが、あそこにお茶の木を植えて茶畑にするのも良いと思えます。補助事業の活用になるのではないかと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。私の記憶の中ですが、所轄は建設課になりますが、ボランティアの皆様が管理していただいているのではないかと思います。おっしゃるとおり、

草が生えていますので、建設課に伝えさせていただきます。お茶の木を植えることについては、検討した経緯があると聞いたことがあります。消毒をしないと虫が付いてしまうという懸念があったかと思います。それについても御意見があったことを担当部署に伝えさせていただきます。

委員

ボランティアの話がありましたが、ボランティアの方に常時管理していただくのは難しいのではないかと思います。お茶の木の消毒についても、シルバー人材センターがしっかり管理すれば解決するのではないかと思います。それを含めて御検討いただきたいと思います。

事務局

建設課を所管しておりますので、御説明させていただきます。今の話にありましておとり、花の管理につきましては、ボランティアの方と、県の農林大学校の方にさせていただいております。除草につきましては、交通量が多く危険な場所ということで、シルバー人材センターの活用も検討しましたが、現在は造園業者に依頼しています。もう一度シルバー人材センターの活用の検討はさせていただきますが、そういった経緯があります。草が生えていることにつきましては、美観を守ることに努めていきたいと考えています。お茶の木につきましては、自分が都市計画課にいた時に駅前広場の整備に携わっておりました。その時に樹木とモニュメントの検討をして、西側の樹木は移植したのになります。茶木を植えたいという意見も色々なところから出まして、茶農家との意見交換もいたしました。結果、年間を通しての管理が非常に大変だということで、見送った経緯があります。

委員

基本的な考え方は良いですが、シルバー人材センターが今やっている庭木の手入れ等のニーズもあると思いますが、私は市と連携して3つのことをやってもらいたいと思っています。1つ目は今やっている通常業務、2つ目は、65歳を超えた方で、技術やノウハウを持った方がいらっしゃいますので、市を通じて企業とつながっていただきたいということです。掛川市のタスクフォースセンターでこのようなことをやっており、それを活用しても良いですが、人件費を出していますので、コーディネーターが出来る人を見つけて、つなげることをやっていただきたいと思います。例えば、法律を知っていて、相談は受けられるけれど弁護士は辛い、というような方です。最後は、働くまではしたくないけれど、体操やウォーキング等、身体を動かして健康維持をしたい方がいらっしゃると思います。日本全体で見ても重要なことであると思いますので、そういった方の対応です。そういった意識を持って、担当課との調整をしていただきたいと思います。

長寿介護課長

御意見ありがとうございます。シルバー人材センターの受注については、営業活動をしているという話は聞きますが、技術を持った方の把握までは至っていないかと思います。御意見いただいた点について、可能かどうかシルバー人材センターと協議をしていきたいと考えています。

委員

単純にシルバー人材センターに登録した人の中で、より高度なことが出来る方がいるかもしれませんので、シルバー人材センターに登録している期間で、窓口の方が上手くつなぎが出来れば良いということです。

委員

一点、職員の方の保険制度は整っているかと思いますが、高齢者だと思しますので、事故があった時の対応等について教えていただきたいと思います。

長寿介護課長

シルバー人材センターの活動に対して、傷害保険に加入しており、そういった場合は対応しています。

事務局

補足ですが、シルバー人材センターは時間雇用等ではなくて、仕事を会員に斡旋しています。会員とセンターに雇用契約はなく、会員は請負または委任で働く個人の業者ということになります。労災の適用はありませんので、その分の安全を確保するために障害保険に加入しています。

委員

あかつちクリニックのところにリサイクルセンターがありますが、そこでシルバー人材センターの方が色々と整理をしてくださっていて、感謝しています。市民の方の利用も多く、常設の処理施設となっています。元々、地元から声があったと思いますが、環境美化にもつながりますし、行くとよくシルバーの方が声をかけていただくので、ありがたく思っています。ずっと続けていただければと思っています。

副会長

病院の審議会でもお話させていただきましたが、少子高齢化が進んでおり、シルバー人材センターは高齢者を元気にするシステムの1つだと思います。先程お話がありましたが、行政はより有効活用していくべきだと思います。健康長寿のまちにするために市の職員の方が考えていかなければいけないと思います。認知症の方が増えると市の財政も圧迫されると思いますので、活用に価値観を見出していきたいと思います。そういった意味で補助金を増額しても良いのではないかと思います。

会長

色々な御意見がありました。シルバー人材センターが果たしている役割はとても大きいと感じますが、高齢者ががんばっていただかないと日本がもたないという現状があります。それに対して、シルバー人材センターを活用するのか、民間企業が終身雇用等で対応するのかということがありますので、シルバー人材センターが高齢者雇用の全てではないと思います。また、高齢者と障がい者は社会的に弱い立場にあると思いますが、シルバー人材センターと障がい者就労支援施設が仕事の奪い合いをしているという話を聞いたことがあります。菊川市では無いかと思いますが、考えられないことが起きていますのでお知らせ

せします。御参考にしていただければと思います。

【委員による評価の記入】

【評価結果の集計】

- 指定通信教育修了者受講費助成金：継続6票
- シルバー人材センター補助金：継続3票、重点化3票
- 自然エネルギー利用促進補助金：継続4票、重点化1票、縮小1票
- 自給率向上推進対策事業補助金：縮小3票、廃止3票
- 分団運営費交付金：継続1票、重点化1票、縮小4票

会長

集計結果がまとまりました。調整していきたいと思いますので、委員の方から結果を踏まえて御意見をいただきたいと思います。

委員

配分には異論ありません。指定通信教育修了者受講費助成金については、どのように見るのかで扱いが変わってくると思います。職員のレベルを上げるという意識を持つ中で、中身もそうですが、受講者数を増やしていくべきだと思います。360人の中で8人では効果が薄いのではないかと感じます。また、人事評価に係る講座を受講し、それを活かしていくことが求められると思います。民間企業では当たり前ですが、それを充実させていきたいと思います。

シルバー人材センターについては、会員の確保がこれから難しくなってくると思います。補助金は事務所の管理に出していると思いますが、頭でっかちにならないように、現状のまま継続していくのが良いと感じます。

委員

分団運営費交付金については、縮小で良いかと思いますが、団員のニーズに合わせて時間の縮小、金額の反映を検討していただきたいと思います。自給率向上推進対策事業補助金については、方向性は縮小でも廃止でも良いですが、平成31年度に廃止するのではあれば後は出し方であると思います。指定通信教育修了者受講費助成金については、キャリアデベロップメントプログラムのひとつとして、実践的なプログラムを作り、市を担う職員を育成するために再編を図っていただきたいと思います。自然エネルギー利用促進補助金は基本的に継続で良いかと思います。シルバー人材センター補助金については、高齢者をつなぐコーディネーターが窓口に欲しいということで、そういった上で重点化はあるかも

しれないと思いました。

委員

分団運営費交付金については、継続でも良いかと思いますが、慶弔費や交際費等は注意しながら運営していただきたいと思います。自給率向上推進対策事業補助金については、廃止ということで良いと思います。指定通信教育修了者受講費助成金については、職員のレベル向上に必要なかと思いますが、重点的なものについては、別の枠でしっかりと対策を考えていただきたいと思います。自然エネルギー利用促進補助金については継続で良いと思います。シルバー人材センター補助金については、独自事業、受託事業を増やして補助金に頼らないような経営に向かうことが必要ではないかと思います。

委員

分団運営費交付金については、評価を重点化とさせていただきましたが、これから社会が変わってきて、自営業者は少なくなっています。そんな中で消防団に入っているのは大変なことだと思います。地域と一緒に検討していくことも大切だと思いました。

委員

分団運営費交付金については、皆さん忙しいので、年齢や性別をどうするのかという話もあります。時代に合ったやりかたをするべきだと思います。自給率向上推進対策事業補助金については、これで良いと思います。指定通信教育修了者受講費助成金については、学校の勉強では答えが出ますが、社会に出からは答えが出ないので、普段の生活の中からも学んでいただき、通信教育として助成されればキャリアに活かしていただきたいと思います。シルバー人材センター補助金については、高齢化になるので、仕事を確保して、いくつになっても活躍していただきたいと思います。

副会長

今回は5件の評価でしたが、残ったものについても評価しながらまとめれば、全体像が見えるのではないかと思います。評価の結果については、これからの菊川市をどうするのかという手がかりとして、これをきっかけとして考え方を持っていただければと思います。例えば自給率向上推進対策事業補助金については、方向性としては廃止となりましたが、農業政策は今後、重要になっていきますので、その代わりに何をするのかということだと思います。自然エネルギー利用促進補助金についてはとても大きなテーマですので、市だけではなく、全体的に捉える方が良いと思います。シルバー人材センター補助金については、市の特徴を活かせると思いますので、そういった施策が出来ればと思います。全体的には意見がまとまりましたので、行政でももう一度考えていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。懇話会としては、意見をまとめて、市長に提言するという立場ですので、最終的な判断は市でお願いしたいと思います。色々な意見がありました。ルールとしては多数決ということです。分団運営費交付金については、縮小が多数、自給率向上推進対策事業補助金については、どの解釈で見るかだと思いますので、事務局にお任せしたいと思います。指定通信教育修了者受講費助成金については、全ての方が継続とい

うことでしたが、ただやるのではなく、サービスの観点からこうした方が良いのではないかとこの点がありましたので、御意見を参考にさせていただきたいと思います。自然エネルギー利用促進補助金については、割れた結果になりましたが、縮小もあれば重点化もあるということで、メニューの中でメリハリをつけていくべきだと思いますので、総合的に見て、会長の票は継続とさせていただいて、その方向性とさせていただきたいと思います。本日ヒアリングした補助金について、答えが出なくて持ち越しになってしまうものが出てくると思っていましたが、部署を超えて協議いただき、全て終わらせることが出来ました。非常に効果があったかと思います。結果を取りまとめ、後日、市長へ提言していきたいと考えています。

事務局

- ・企画財政部長から菊川市行財政改革推進懇話会委員任期について説明
- ・企画政策課長から今後のスケジュールについて説明

■閉会